

## 第3章

# 望ましい環境像と環境目標

# 1 望ましい環境像の考え方

望ましい環境像は、10年後、20年後、熊谷市の環境をどのようにしていくかを描く、長期的な視点でとらえた目標となるものです。環境基本条例の基本理念を基に、国や県の環境基本計画の方向性、上位計画である『熊谷市総合振興計画』の将来像、及び市民や事業者が望む熊谷市の将来環境像に対する意見を踏まえつつ、本市の将来の環境の姿を描くものとします。

熊谷市総合振興計画では、荒川と利根川2つの大河が持つ自然環境のイメージと重ね合わせ、市民一人ひとりが豊かな環境の中で誇りと希望を持って生き生きと生活している都市を目指しています。

市民アンケートでは、市民が望む熊谷市の将来の環境像として、

最も意見が多かったのは、『自然や緑が豊かなまち』で、

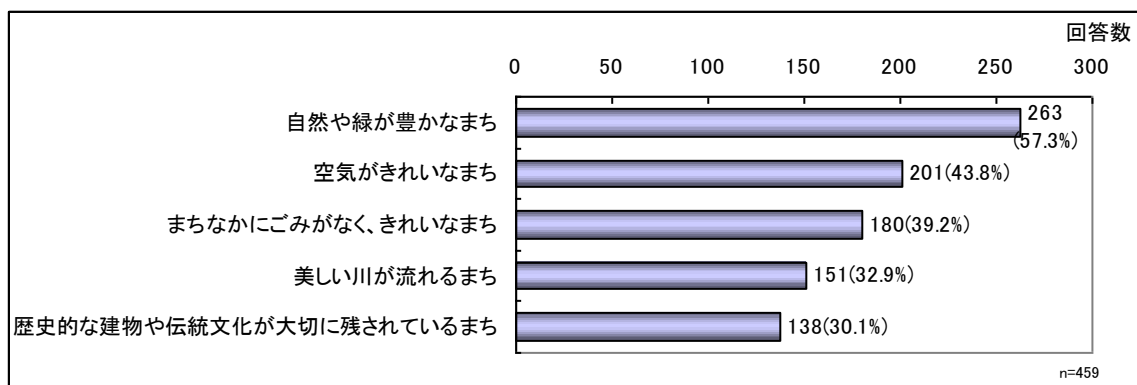
次いで、『空気がきれいなまち』、

『まちなかにごみがなく、きれいなまち』、

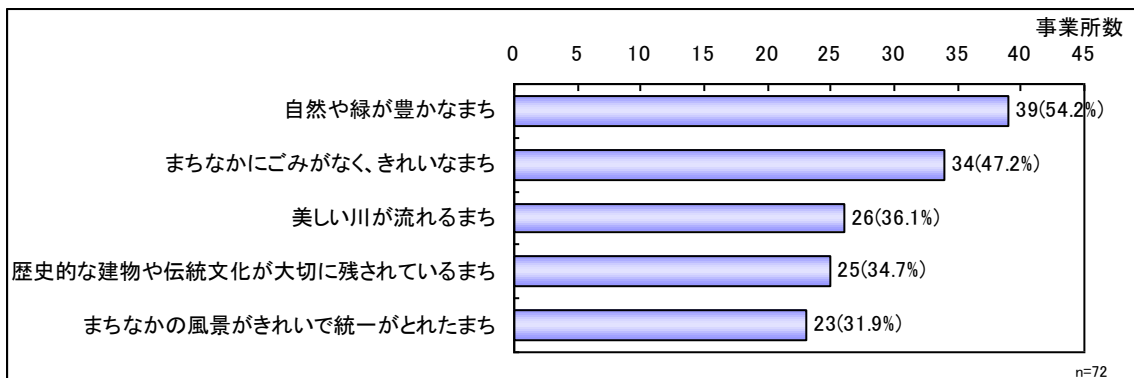
『美しい川が流れるまち』でした。

事業者が望む熊谷市の将来の環境像についても、『自然や緑が豊かなまち』が市民同様最も多い意見となっています。

## ■市民が望む市の将来の環境像上位5項目（市民アンケート結果）



## ■事業者が望む市の将来の環境像上位5項目（事業者アンケート結果）



## 2 将来の環境像

望ましい環境像の考え方を踏まえて、本市の将来の環境像を以下のように描きます。

### 将来の環境像

きらめく大河とやすらぎの緑のふるさと  
未来へ育み伝える  
～環境共生都市 熊谷～

#### 熊谷市総合振興計画将来像

- 川と川 環境共生都市 熊谷

#### 市民が望む将来像

- 自然・緑が豊かなまち
- 空気がきれいなまち
- まちなかにごみがなく、きれいなまち
- 美しい川が流れるまち

#### 国・県の環境基本計画

- 持続可能な社会の構築
- 環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上
- 良好な環境の社会
- 全員参加の社会

#### 熊谷市環境基本条例基本理念

- 人類の存続基盤である良好な環境の継承推進
- 協働による環境負荷の少ない持続可能な社会の実現
- 環境に配慮した事業活動や日常生活を営む

### 3 環境目標

将来の環境像を実現するために、身近な環境から地球規模に至るまでの様々な環境問題を考慮し、以下の4つの項目を本市の環境目標とします。

#### 環境目標 I

#### 環境負荷の少ないまちを目指します

現代社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄という経済活動を通じて、急速に発展してきました。しかしその代償として、都市型公害の発生や環境負荷の増大による地球温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が顕在化しています。

これらの問題に対応していくために、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの導入等による地球温暖化対策や有害化学物質の排出の抑制などをはじめとした様々な環境に配慮した行動の普及啓発と実践を市民・事業者・行政が一体となって進めることにより、環境に与える負荷の少ないまちづくりを積極的に推進していきます。

#### 環境目標 II

#### 環境資源を大切にすまちを創ります

恵まれた水環境や、先人たちの営みにより保たれてきた南部の丘陵地の緑をはじめとする豊かな自然環境を保全するとともに、新たな自然の創出を行うための取組を推進します。

また、誇るべき歴史的・文化的資源に親しみを持って触れ合い、将来の世代へと引き継いでいきます。

さらに、市民一人ひとりがごみの発生抑制、再使用、再生利用などに取り組むことにより、資源を大切にす意識を更に向上させていきます。

このように、地域の環境資源の保全・創出に努めるとともに、資源の有効活用を積極的に推進することで、資源循環が確保できるまちを創ります。

#### 環境目標 III

#### 環境と調和した快適なまちを創造します

本市では、市街地の開発や道路交通網の整備、公共施設の充実が図られてきましたが、私たちが、将来にわたって住み続けたいと思えるまちであるためには、こうしたインフラの整備に加えて、身近な生活環境が公害の危険にさらされることなく、快適に暮らせる条件を備えていることです。

今後とも、環境を汚染する可能性のある有害物質の排出や騒音、振動、悪臭などを未然に防止し、周辺環境に配慮した都市形成を目指すことにより、環境と調和した住みよいまちを創造します。

#### 環境目標 IV

#### 地球環境の保全・創造に寄与する人をつくります

今日の環境問題は、私たち一人ひとりが被害者であるとともに、加害者ともなりうる広範で複雑な状況となっています。

環境問題を解決するためには、「誰か」が取り組むのではなく、「自ら」が環境問題の当事者であるという意識をもち、環境に対する理解を深め、環境活動を実践していくことが必要です。

環境保全活動について考え、話し合い、課題を共有し、解決に向かって行動する人があふれる熊谷となることを目指します。